

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠井 義彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03(3862)8626
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員経営企画本部長 小野寺 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03(3862)8626
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員経営企画本部長 小野寺 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	36,331	41,969	48,063
経常利益 (百万円)	472	2,100	380
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	263	1,467	87
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	151	1,371	78
純資産額 (百万円)	31,854	32,512	31,623
総資産額 (百万円)	38,412	40,624	37,817
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	11.32	63.00	3.75
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.8	79.9	83.5

回次	第61期 第3四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.95	44.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第61期第3四半期連結累計期間及び第61期連結会計年度の関連する主要な連結経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

(2) 財政状態の分析

2021年11月12日に行われた株式会社グローバルブランドとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第2四半期連結会計期間に確定しております。そのため、資産、負債及び資本の状況については、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いて前連結会計年度末との比較・分析を行っております。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は406億24百万円となり、前連結会計年度末に比べて28億7百万円増加しました。流動資産は219億96百万円となり、28億41百万円増加しました。主な要因は、売上債権で23億88百万円、棚卸資産で7億21百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。固定資産は186億28百万円となり、34百万円減少しました。主な要因は、建設仮勘定等により有形固定資産で9億83百万円増加したものの、ソフトウェア・のれん等により無形固定資産で2億49百万円、保険積立金等により投資その他の資産で7億68百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は81億12百万円となり、前連結会計年度末に比べて19億18百万円増加しました。流動負債は68億56百万円となり、19億79百万円増加しました。主な要因は仕入債務で7億44百万円、未払法人税等で5億60百万円それぞれ増加したことによるものであります。また、固定負債は12億56百万円となり、60百万円減少しました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、325億12百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億88百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が9億55百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.6ポイント低下し、79.9%となりました。

(3) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染に対する行動規制を緩和するという政府方針のもと、正常化へ向かい始めました。一方、地政学的リスクの高まりに加えてエネルギー価格や原材料価格の高止まり、為替や金利の振れ幅増大など、世界規模で不確実な要素が幾つも存在し、先行きはいまだ不透明な状況にあります。

当社グループが属する業界においては、4月にプラスチック資源循環促進法が施行され、脱プラスチックの流れがますます加速しています。また、インターネット通販市場の拡大や、イベント関連資材の需要が回復するなど、消費行動も引き続き大きく変化しています。

このような状況のもとで、当社グループは、「“パッケージ×サービス”でお客様に元気を届けるトータルパートナーを目指す」と定めた長期ビジョンの実現に向けて、中期経営計画に沿った活動を継続しております。

（販売部門別活動の状況）

当社は、営業販売部門、店舗販売部門、通信販売部門の3つのルートを持っています。

営業販売部門及び店舗販売部門では、既製品の主力商品や環境配慮型商品の拡販に努め、特注品の受注活動に注力いたしました。また、店舗外商活動にも力を入れ販路を拡大させました。加えて、経済活動の回復に伴い全国的に催事・イベント活動が復活してきたことを受けて関連する資材の需要が拡大したこともあり、売上は増加いたしました。

通信販売部門では、「シモジマオンラインショップ」において、会員数は順調に伸び、注文単価も上昇しました。更にメーカー直送に特化した「シモジマモール」の出品社数や掲載商品点数が増えたこともあり、売上は増加いたしました。

これら各ルートの販売活動活性化に加え、原材料価格の高止まりや大幅な円安の進行による原価の上昇に対応して売価を見直したことも売上の拡大に寄与しました。

利益面では、売上伸長により売上総利益が増加しました。また、物流費をはじめとする販売費及び一般管理費を圧縮する成果が表れたこともあり、各利益も前年同期比で大幅に増加いたしました。

この結果、連結売上高は419億69百万円（前年同期比15.5%増）、連結営業利益は18億36百万円（前年同期比742.5%増）、連結経常利益は21億円（前年同期比344.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億67百万円（前年同期比457.0%増）となりました。

(商品セグメント別活動の状況)

当事業は主に紙製品事業、化成品・包装資材事業、店舗用品事業の3つの商品セグメントで構成されています。

[紙製品事業]

紙製品事業は、当社創業以来の主力事業としてオリジナルブランドの紙袋、包装紙、紙器を中心に販売しております。テイクアウト・フードデリバリー資材、通販資材が引続き伸びたことで紙製品全体の連結売上高は76億7百万円(前年同期比10.7%増)となりました。

[化成品・包装資材事業]

中核の化成品・包装資材事業においては、市場と顧客ニーズに適合した商品開発と拡販に取り組みました。小売業、飲食業における需要が回復し、催事・イベント関連資材需要の復活も相まって売上は堅調に推移し、連結売上高は242億13百万円(前年同期比19.2%増)となりました。商品としては、環境配慮型商品であるパガス、フードカップ、カトラリー等の食品包材の伸びが顕著でした。

[店舗用品事業]

店舗用品事業においては「店舗及びオフィスで使用するあらゆるものが揃う」をコンセプトに取り組んでおります。当期は、催事・イベント関連資材や飲食業向け資材が堅調に推移しました。更に昨年グループ入りした株式会社グローバルブランドが当事業の売上を牽引したことにより、連結売上高は101億48百万円(前年同期比11.1%増)となりました。

(当四半期における重要なトピックス)

1. サステナビリティ委員会設置

当社は、2022年11月28日に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置いたしました。

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応が経営の重要課題であると認識し、経営理念を基礎とした活動を通して、持続可能な社会の実現及び継続的な企業価値向上を目指しています。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する基本方針を設定する他に、マテリアリティ(重要課題)を抽出し、リスク低減及び課題の解決に向けた目標設定や進捗を管理し、取締役会の承認を得た上で決定した方針等を各部門に速やかに通知し、それを管理する役割を担います。

2. 一般社団法人more treesへの協賛

当社は、「都市と森をつなぐ」をキーワードに森林保全を行っている一般社団法人more trees(モア・トゥリーズ)の活動に賛同し、当社の利益の一部を寄付することで、森林保全活動の支援を開始いたしました。

「包装用品とこれに関連する事業を通じ快適な社会づくりに貢献する」という経営理念のもと、環境方針及び環境実行計画を策定し、環境マネジメントシステムの継続的な改善と環境負荷の低減を目指した自社ブランド商品の企画・開発と品質管理に注力しております。

包装資材としての紙製品を扱う企業の責任として、今後はmore treesへの支援とこれに関連した営業活動や店舗でのポスター掲示を通して、当社に関わる全ての皆様とともに環境意識の向上と、一層の環境保全活動の推進を図ってまいります。

3. ~魚が嫌うレジ袋~ 海洋生分解性レジ袋「ENER FISH(エネルフィッシュ)」の開発

三菱ケミカルグループ、株式会社キラックス及び当社は、植物由来の生分解性樹脂コンパウンド「FORZEASTM」と、魚が苦みを感じる成分「安息香酸デナトニウム」を使用した海洋生分解性レジ袋を共同で開発し、当社がレジ袋「ENER FISH(エネルフィッシュ)」の海洋生分解性グレードとして販売を開始いたしました。

このレジ袋の特徴は以下のとおりです。

海洋において、1年間で約90%が水と二酸化炭素に分解されます。

一般的な石油由来の原料を使用したレジ袋に比べ焼却時の二酸化炭素排出量が約30%削減されます。

人や魚が口にすると強い苦みを感じる有機化合物である安息香酸デナトニウムを配合することで、海洋生物が誤って飲み込んでしまうリスクを低減しています。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,257,826	24,257,826	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	24,257,826	24,257,826	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	24,257,826	-	1,405	-	1,273

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2022年9月30日に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 964,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,269,500	232,695	-
単元未満株式	普通株式 23,626	-	-
発行済株式総数	24,257,826	-	-
総株主の議決権	-	232,695	-

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)シモジマ	東京都台東区浅草橋 5 - 29 - 8	949,900	-	949,900	3.91
(有)彩光社	東京都荒川区町屋 8 - 14 - 1	14,800	-	14,800	0.06
計	-	964,700	-	964,700	3.97

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点3位未満を切り捨て表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,035	5,888
受取手形及び売掛金	6,293	8,331
電子記録債権	807	1,157
商品及び製品	5,019	5,635
原材料及び貯蔵品	494	600
その他	516	398
貸倒引当金	12	16
流動資産合計	19,154	21,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,866	3,751
土地	7,762	7,761
その他(純額)	949	2,049
有形固定資産合計	12,578	13,561
無形固定資産		
のれん	538	445
その他	1,353	1,197
無形固定資産合計	1,892	1,642
投資その他の資産		
その他	4,278	3,516
貸倒引当金	87	92
投資その他の資産合計	4,191	3,423
固定資産合計	18,662	18,628
資産合計	37,817	40,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,915	3,660
短期借入金	-	25
1年内返済予定の長期借入金	6	8
未払法人税等	141	701
賞与引当金	333	230
役員賞与引当金	23	33
その他	1,456	2,196
流動負債合計	4,876	6,856
固定負債		
長期借入金	122	116
退職給付に係る負債	315	355
その他	879	784
固定負債合計	1,316	1,256
負債合計	6,193	8,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金	1,304	1,299
利益剰余金	35,803	36,758
自己株式	1,098	1,063
株主資本合計	37,414	38,399
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	310	256
繰延ヘッジ損益	35	12
土地再評価差額金	6,195	6,195
退職給付に係る調整累計額	1	2
その他の包括利益累計額合計	5,847	5,948
非支配株主持分	57	61
純資産合計	31,623	32,512
負債純資産合計	37,817	40,624

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	36,331	41,969
売上原価	24,889	28,605
売上総利益	11,441	13,363
販売費及び一般管理費	11,223	11,527
営業利益	217	1,836
営業外収益		
受取利息	0	10
受取配当金	5	5
受取賃貸料	149	145
貸倒引当金戻入額	2	-
匿名組合投資利益	-	59
その他	147	160
営業外収益合計	305	381
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	29	81
貸倒引当金繰入額	-	4
その他	20	30
営業外費用合計	51	117
経常利益	472	2,100
特別利益		
保険解約返戻金	7	171
特別利益合計	7	171
特別損失		
減損損失	3	5
解体撤去費用	43	28
保険解約損	-	14
特別損失合計	47	48
税金等調整前四半期純利益	432	2,223
法人税等	165	751
四半期純利益	266	1,471
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	263	1,467

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	266	1,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	53
繰延ヘッジ損益	43	47
退職給付に係る調整額	5	0
その他の包括利益合計	114	100
四半期包括利益	151	1,371
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	148	1,366
非支配株主に係る四半期包括利益	3	4

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。また、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	22百万円	69百万円
電子記録債権	4百万円	102百万円
支払手形	17百万円	-百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
減価償却費	633百万円	684百万円
のれんの償却額	48百万円	93百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	255	11	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年11月2日 取締役会	普通株式	256	11	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	256	11	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金
2022年11月4日 取締役会	普通株式	256	11	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	6,872	20,321	9,137	-	36,331	-	36,331
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	16	-	904	920	920	-
計	6,872	20,338	9,137	904	37,252	920	36,331
セグメント利益	492	977	7	22	1,500	1,282	217

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. セグメント利益の調整額 1,282百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社グローバルブランドの株式を取得し連結の範囲に含めたことに伴い、のれんが358百万円発生しております。

各セグメントののれんの内訳については、下記のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 貸借対照表 計上額
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
株式会社グローバルブランド	-	-	358	-	358	-	358

なお、当該のれんの金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映されております。

当第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	7,607	24,213	10,148	-	41,969	-	41,969
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	16	-	962	978	978	-
計	7,607	24,229	10,148	962	42,947	978	41,969
セグメント利益	883	1,791	451	17	3,144	1,307	1,836

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は連結グループ内における物流事業であります。

2. セグメント利益の調整額 1,307百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2021年11月12日に行われた株式会社グローバルブランドとの企業結合において、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額476百万円は会計処理の確定により117百万円減少し、358百万円となっております。のれんの減少は、無形固定資産その他（顧客関連資産）が178百万円（償却期間10年）、固定負債その他（繰延税金負債）が60百万円増加したことによるものであります。

また、前連結会計年度末における、無形固定資産その他（顧客関連資産）は175百万円、固定負債その他（繰延税金負債）は59百万円、利益剰余金は1百万円それぞれ増加し、のれんは114百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品		
営業	5,006	15,867	5,231	-	26,105
店舗	1,253	3,389	3,615	-	8,257
通信(EC)	612	1,064	290	-	1,968
顧客との契約から生じる収益	6,872	20,321	9,137	-	36,331
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,872	20,321	9,137	-	36,331

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品		
営業	5,466	18,690	5,502	-	29,659
店舗	1,350	3,905	3,381	-	8,636
通信(EC)	791	1,618	1,263	-	3,673
顧客との契約から生じる収益	7,607	24,213	10,148	-	41,969
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,607	24,213	10,148	-	41,969

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は連結グループ内における物流事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	11円32銭	63円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	263	1,467
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	263	1,467
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,265	23,289

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年2月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エステシーを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称 株式会社シモジマ

事業の内容 卸売販売

被結合企業の名称 株式会社エステシー

事業の内容 海外商品の仕入れ

企業結合日(予定)

2023年7月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社エステシーは解散いたします。

結合後企業の名称

株式会社シモジマ

その他取引の概要に関する事項

当行グループにおける経営の効率化及び意思決定の迅速化を図ることを目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

2【その他】

2022年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の金額 256百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 11円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年12月5日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シモジマ及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。